

【江府町】 1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

超スマート社会 (Society5.0) の到来により、児童生徒の取り巻く環境が大きく変化している。学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通して「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質、能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指しており、「教わる授業」から「学び取る授業」への質的転換が求められている。

その実現に向けて、児童生徒の ICT 環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、自ら進んで学習し、見出した課題を主体的に解決する探求的な学びを推進する。

2. GIGA第1期の総括

1人1台端末の活用とともに、各教室への電子黒板の配置、全学年が活用できるデジタルドリルの導入、教員からの申請による学習に有効なアプリの導入などを進めてきた。また、クラウド上を活用した家庭用連絡アプリを導入し、必要事項が迅速に保護者連絡できるよう活用を進めてきた。

今後は、令和6年度に実施した校内ネットワークアセスメント調査の結果をもとに、校内ネットワーク機器の更新・整備等の対策の検討を進めていく。

また、引き続き、情報活用能力等、児童生徒が自ら学ぶための「学び方」を身に付け、発揮できるよう、教員の ICT 活用における取組や作成した教材の共有化、外部人材の活用等の充実努めていく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方針

これからの社会に対応する「資質、能力」を育成するために、基盤となる情報活用能力を育成するとともに、「自ら学び取る学習」の実現に向けた探求的な学習を進めていくことが大切である。そのため、児童生徒一人ひとりが目標に向かって情報収集しながら学習したり、他者と意見交換をしたりしながら多面的・多角的な視点を養い、学びを深められる授業、学習環境づくりを推進していく。

また、引き続き、学校と家庭とが連続した学びとなるよう端末の持ち帰りを実施し、日常的な活用を進めていく。家庭学習での端末活用は、不登校や病気療養等により支援が必要な児童生徒に対しての学習機会提供においても有効である。

さらに、今後も児童生徒が円滑に学べるよう、次世代ネットワークによる安定した高速大容量通信環境の確実な確保を図るとともに、1人1台端末の整備・更新を実施する。